

1. 付加価値税

❖ 労働衛生安全訓練サービスに対する付加価値税政策

2021年8月23日、労働衛生安全訓練サービスに対する付加価値税政策の適用について、ハノイ市税務局は以下の様なオフィシャルレター・第32223/CTHN-TTHT号を発行しました。

センターが非関税区（輸出加工区）で企業への労働衛生、労働安全訓練サービスを提供し、非関税区でサービスが消費され、2016年8月12日の財務省発行の通達・130/2016/TT-BTC号の第1条2項に属さず、2013年12月31日の財務省発行の通達・第219/2013/TT-BTC号の第9条2項b号を満たす場合、付加価値税率の0%適用の対象になります。

2. 個人所得税

❖ 個人所得税の還付案内

2021年8月23日、個人所得税の還付案内について、ハノイ市税務局は以下の様なオフィシャルレター・第32221/CTHN-TTHT号を発行しました。

- 納税者が税務書類での内容を誤って申告し、不十分な申告であるが、未払税金が不足したり、免税額、減税額、還付税額が増えたりすることはない場合、2020年10月19日の政府の政令・第125/2020/NĐ-CP号の第12条に従って、処罰されます。

誤申告の場合に対して、税務機関が納税者の事務所での税務調査決定を発行する時点より前もしくは納税者の事務所での税務調査を通じず、税務機関が発見する前、もしくは他の管轄機関が発見する前に、納税者が税務書類を追加で申告し、自主的に未払いの税金を納税する場合、行政違反は課されません。

- 2019年、2020年課税年度で個人が子供である扶養家族に対する控除を実施していない場合、財務省発行の通達・第111/2013/TT-BTC号の第9条1項c.2.3号にある案内に従って、扶養家族への控除手続きを実施し、納税者は税務の確定申告の時に、扶養義務の発生月から上記の扶養家族に対する控除を実施することができます。

❖ 個人所得税の確定申告の委任及び控除についての案内

2021年8月30日、個人所得税の確定申告の委任及び控除について、ハノイ市税務局は以下の様なオフィシャルレター・第33104号を発行しました。

会社は監督委員会である構成員（これらの構成員は労働契約を締結しない、もしくは三（03）ヶ月未満の労働契約を締結する）に報酬を支払う場合、支払いの時に、財務省発行の通達・第111/2013/TT-BTC号の第25条1項i号に従って、会社は二百万（2,000,000）VND以上/回に対する個人所得の10%の源泉徴収を実施することとなります。

これらの個人が上記の率で税務の源泉徴収対象に属する所得だけであるが、個人の扶養家族の控除後の課税総所得の概算額が納税の発生がない場合、所得を支払う組織は個人所得税の源泉徴収を暫時的に実施しない根拠とするため、所得がある個人は誓約書を作成します。

所得を支払う組織への個人所得税の確定申告の委任は政府発行の政令・126/2020/NĐ-CP号の第8条6項d号に従って実施します。

❖ 海外での証券譲渡に対する個人所得税

2021年8月30日、海外での証券譲渡に対する個人所得税について、ハノイ市税務局は以下の様な内容のオフィシャルレター・第33173/CTHN-TTHT号を発行しました。

ベトナムで居住する個人で海外での証券譲渡から収入が発生する場合、個人は譲渡額に対する0.1%の税率で税務の申告及び納税を実施し、常駐または一時的な居住地を登録する税務局で税務申告書類の提出を実施します。

3. 輸出入税

❖ 原材料、輸出製品、廃棄物、固定資産を構成するための機械設備の破棄の時の輸出入税の免税

2021年8月20日、原材料、輸製品、廃棄物、固定資産を構成するための機械設備の破棄に関する税関手続きについて、税関総局はオフィシ

ャルレター・第 4125/TCHQ-TXNK 号を発行しました。注目すべき内容は以下のようになります。

- **破棄しなければならない輸出生産の為の輸入品に対して**：2021年4月25日（政令・第18/2021/NĐ-CP号の発効日）から破棄しなければならない原材料、余分な材料、スクラップ、廃棄物、損傷した完成品は輸入税が免税されます。企業は破棄する前に税関機関に破棄の形式及び破棄の場所、破棄の理由を詳細に記載する文書によって通達しなければなりません。破棄は環境に関する法律の規定に従って実施されます。
- **固定資産を構成するための輸入品に対して**：輸出税法、輸入税法の規定に従って、免税された破棄は関連法律に従って遵守し、税関職員の直接の監督が必要になります。破棄前に、納税者が税関機関に破棄する商品、破棄の理由、時期及び破棄の場所、管轄官庁が発行された破棄の書面を通知しなければなりません。

4. 領収書

❖ 誤って発行した電子領収書に対する処理

2021年8月30日、誤って発行した電子領収書に対する処理について、ハノイ市税務局はオフィシャルレター・第33105/CTHN-TTHT号を発行しました。重要な内容は以下のようになります。

2020年10月19日から2022年6月30日までの間に、売手がインボイス（電子）を発行し、買手に送付し、商品を引き渡し、サービスを提供し、売手及び買手が税務を申告し、その後、誤りを発見した場合、売手及び買手は財務省発行の通達・第32/2011/TT-BTC号の第9条2項の規定に従って、誤った領収書の処理を実施します。

5. 労働

❖ 2015年12月29日付、労働傷病兵社会省発行の通達・第59/2015/TT-BLDTBXH号の一部改正、補足についての通達・第06/2021/TT-BLDTBXH号の発行

2021年7月7日、労働傷病兵社会省が発行した2015年12月29日付、労働傷病兵社会省発行の強制的社会保険の法令についての案内についての通達・第59/2015/TT-BLDTBXH号の一部改正、補足についての通達・第06/2021/TT-BLDTBXH号を発行しました。詳細は以下のようになります。

- 2021年9月1日より、社会保険制度で病気による休暇の期間はその月に最初の休暇を取った日から翌月の同日付けの前日までとします。もし1か月間にならない期があればその期に対する病気手当金額は以下のように計算されます。ただし、その病気手当金は1か月間分に対する病気手当金額を超えてはいけません。

$$\frac{\text{1か月間にならない期間に対する病気手当金額（長期療養の必要な病気に対する）}}{24 \text{ 日}} = \frac{\text{休暇を取る月の翌月に納付した社会保険料の基礎給料}}{\text{病気手当金の率（\%）}} \times \text{病気の制度よりの休暇の日数}$$

- 母親が社会保険に加入したが出産の制度を受ける条件を満たさないが父親が出産日の12か月前以内6か月以上に相当する社会保険料を十分に納付した場合、その父親は社会保険法の第38条に従って出産手当金の全額を一回のみ受けられます。

- 子供を二人以上妊娠する女性の労働者に対する出産制度は、新生児死亡の有無にかかわらず出産した子供の人数により解決されます。

出産制度を受ける時間の計算をするとき、法律の規定にしたがって有給休暇、特別休暇、無給休暇を取得している労働者に対しては休暇を取った期間は出産制度を受ける時間に計算されません。

- 出産制度を受ける期間が終わっても、おおよそ30日以内に労働者の健康が回復しない場合、その労働者は療養、回復するためにさらに5-10日の休暇を取ることができます。

その他、出産制度を受ける期間が終わる前に出勤する女性の労働者には、出産後の療養、健康回復の制度は解決しません。

- 毎月死亡手当金を受ける労働者の遺族の年齢を確定する根拠とする時期は、労働者が死亡した月の最終日にします。

死亡制度を解決するとき、労働者の遺族の生まれた日又は月が確定できない場合、生まれた年の1月1日を年齢の確定の根拠とします。

労働者の遺族は死亡手当金の全額を一回で受けることを決めることができます。

通達・第 06/2021/TT-BLĐTBXH 号は 2021 年 9 月 1 日より有効になります。

❖ 労働組合費の免除対象の追加

2021 年 9 月 13 日、労働組合は COVID-19 の影響により労働組合費が免除される対象の追加についてのオフィシャルレター・第 733/LDLD-TC 号を発行しました。詳細は以下の内容になります。

2021 年 5 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで企業又は事業単位（公立でない事業単位を含める）で、生活している地域の地域最低賃金より安い給料を受け取っている組合員は、2021 年 8 月 10 日付、ベトナムの労働総連盟発行のオフィシャルレター・第 2475/TLD 号の COVID-19 の影響で労働組合費が免除される対象になります。

❖ 労働組合費の免除対象の追加

2021 年 9 月 13 日、労働連盟は COVID-19 の影響で労働組合費が免除される対象の追加についてのオフィシャルレター・第 733/LDLD-TC 号を発行しました。詳細は以下の内容になります。

2021 年 5 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで企業又は事業単位（公立でない事業単位を含める）で、生活している地域の地域最低賃金より安い給料を受け取っている組合員は、2021 年 8 月 10 日付、ベトナムの労働総連盟発行のオフィシャルレター・第 2475/TLD 号の COVID-19 の影響により労働組合費が免除される対象になります。

❖ 倒産で社会保険料を完全に納付していない企業の労働者に対する社会保険制度の解決

2021 年 9 月 6 日、ベトナムの社会保険は倒産で社会保険料を完全に納付していない企業の労働者に対する社会保険制度の解決についてのオフィシャルレター・第 2802/BHXX-CSXH 号を発行しました。

このオフィシャルレターは、倒産で社会保険料の延滞がある企業における、社会保険料の納付期間（納付していない期間を含めない）に関する条件を満たす労働者に対して以下の社会保険制度の解決の詳細な各条件、手続きを案内しています。

- 出産、養子縁組に対する出産の社会保険制度
- 年金制度
- 社会保険の手当金の全額を一回で受け取る制度
- 死亡制度

❖ 雇用者への失業保険料納付の減額及び新型コロナウイルス感染症の影響で困難を抱えている労働者への支援

新型コロナウイルス感染症の影響で困難を抱えている労働者、雇用者への支援について、2021 年 9 月 24 日付、政府は議決・第 116/NQ-CP 号を発行しました。詳細は以下のようになります。

- 2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日まで、雇用者が失業保険の加入対象に属する労働者の月給基金の納付率は 1%から 0%に引き下げられます。
- 2021 年 10 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日より前に、新型コロナウイルス感染症の影響で困難を抱えている対象に支援する為、2020 年末までの失業保険基金の残高から差し引かれます。

- 2021 年 9 月 30 日の時点で失業保険に加入している労働者
- 2020 年 1 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日までの間に労働契約又は勤務契約の終了の為、失業保険の加入を停止し、仕事についての法律により、保留される失業保険の納付期間（月次年金を受ける対象を含まない）がある労働者

失業手当を受けない失業保険の納付期間に基づく支援額

- 12 ヶ月未満の失業保険の納付期間がある労働者：1,800,000 VND / 人
- 12 ヶ月以上 60 ヶ月未満の失業保険の納付期間がある労働者：2,100,000 VND / 人
- 60 ヶ月以上 84 ヶ月未満の失業保険の納付期間がある労働者：2,400,000 VND / 人
- 84 ヶ月以上 108 ヶ月未満の失業保険の納付期間がある労働者：2,650,000 VND / 人
- 108 ヶ月以上 132 ヶ月未満の失業保険の納付期間がある労働者：2,900,000 VND / 人
- 132 ヶ月以上の失業保険の納付期間がある労働者：3,300,000 VND / 人

お問合せ：

KHAI MINH CONSULTING COMPANY LIMITED

ホーチミン市第1区 Dakao ワード Vo Thi Sau 通り 45 号

Citilight Tower、6階、603室

Tel: 84 28 3820 5731 / 2 Fax: 84 28 3820 0906

(英語)

Tran Mai Tuong Vy

tran.mai.tuong.vy@kmc.vn

Nguyen Van Mui

nguyen.van.mui@kmc.vn

(日本語)

Le Quoc Duy

le.quoc.duy@kmc.vn

Nguyen Thi Thao Uyen

nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn

本情報はベトナムにおける税務・会計・投資及び人事労務に関する規定等をアップデートしています。あくまでも、ご参考としていただき、ご決定前には、必ず専門家の意見を伺って下さい。